

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売 重要事項説明書

令和8年6月現在 WEB公開用

この説明書は、福祉用具ほほえみが提供する特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売について、利用申込者のサービス選択に必要な重要事項を公表するものです。

1・事業所の概要

事業所名	福祉用具ほほえみ
指定事業所番	1176500450
法人名	株式会社セラピー
所在地	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-1-1 明治安田生命浦和ビル4階
電話・FAX	電話 048-823-4689 / FAX 048-834-6316
E-mail	kaigo@therapy-hohoemi.co.jp
管理者	米倉隆子（福祉用具専門相談員兼務）
業日業時間	月曜日～金曜日 9時00分～18時00分 （祝日及び12月30日～1月3日を除く）
通常の実施地域	埼玉県及び東京都の区域

2・事業の目的及び運営方針

利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況、希望及び生活環境等に応じて適切な特定福祉用具を選定し、機能、使用方法、使用上の注意事項及び費用を説明したうえで販売します。

3・職員体制

管理者	福祉用具専門相談員兼務・常勤1名
福祉用具専門相談員	専任・常勤1名
配置基準	指定基準を満たす員数を配置しています。

4・取扱い品目

腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分、固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、歩行補助つえ（松葉づえを除く）等を取り扱います。

固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖については、貸与又は販売を選択できる対象です。必要な情報を提供し、利用者の身体状況、生活環境、利用期間の見通し、費用及び専門職の意見を踏まえて提案します。

5・提供方法

- ・利用者の心身の状況及び生活環境を確認し、専門的知識に基づいて商品を選定します。
- ・特定福祉用具販売計画を作成し、利用者又は家族へ説明し、同意を得て交付します。
- ・商品の機能、使用方法、使用上の注意事項、費用及び不具合時の連絡先を説明します。
- ・納品時に組立て、設置、調整及び適合確認を行います。
- ・購入費用の支払いを受けた場合は、領収書、商品のパンフレットその他市町村への申請に必要な書類を交付します。
- ・販売後は、計画の目標達成状況を確認し、要請等に応じて使用状況を確認し、必要な指導、修理又は交換等に努めます。

6・販売価格及び支払方法

商品ごとの販売価格は、見積書、商品カタログ又は販売商品一覧により事前に提示します。介護保険の支給対象となる場合は、市町村へ申請することにより、支給限度基準額の範囲内で購入費の一部が支給されます。支給方法及び申請手続は市町村により異なるため、担当の介護支援専門員又は市町村へご確認ください。

7・保証、修理及び不具合時の対応

メーカー保証期間内の不具合は、保証条件に基づいて対応します。利用者又は家族の誤使用、改造、故意・過失、天災その他保証対象外の原因による故障・破損は有償となる場合があります。保証期間経過後の修理・交換費用は、事前に説明したうえで実費を負担していただきます。

8・記録の作成・保存

特定福祉用具販売計画、販売商品、説明内容、納品及び適合確認、販売後の確認、事故及び苦情等の記録を作成し、関係法令及び自治体の定めに基づく期間保存します。

9・苦情・事故相談窓口

事業所窓口	福祉用具ほほえみ 管理者：米倉隆子 電話 048-823-4689 受付 月曜日～金曜日 9時00分～18時00分
さいたま市	介護保険課 048-829-1264 浦和区高齢介護課 048-829-6152
埼玉県国民健康保険団体連合会	介護保険課 048-824-2537 苦情相談用電話 048-824-2568

10・事故発生時の対応

事故が発生した場合は、利用者の安全確保を最優先に必要な措置を講じ、家族、関係事業者及び市町村等へ連絡します。事故の状況及び対応内容を記録し、原因分析及び再発防止に取り組みます。

11・ハラスメント防止

職員の就業環境を守るため、暴言、暴力、脅迫、差別的・性的言動、無断撮影・録音、社会通念上不相当な要求等のハラスメントを禁止し、相談体制を整備しています。

12・虐待防止

虐待防止担当者を置き、委員会の開催、指針の整備、職員研修及び必要な通報・相談を行います。

13・身体的拘束等の禁止

身体的拘束等は原則として行いません。緊急やむを得ない場合は、切迫性・非代替性・一時性を確認し、説明・同意、記録及び早期解除に向けた検討を行います。

14・感染症対策

感染症の予防及びまん延防止のため、委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練を実施します。

15・業務継続計画（BCP）

感染症又は自然災害の発生時にも必要なサービスを継続できるよう、業務継続計画を策定し、職員への周知、研修・訓練及び定期的な見直しを行います。

16・秘密保持・個人情報保護

業務上知り得た利用者及び家族の秘密を正当な理由なく第三者へ漏らしません。個人情報は、関係法令及び本人の同意に基づき、必要最小限の範囲で取り扱います。

17・第三者評価の実施状況

第三者評価の実施	なし
直近の施日	該当なし
評価機関名	該当なし
評価結果の開示	該当なし

18・重要事項の掲示及びウェブサイトへの掲載

当事業所は、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用料、事故発生時の対応、苦情処理の体制その他サービス選択に資する重要事項を事業所内で閲覧できる状態にするとともに、法人ウェブサイトに掲載します。

株式会社セラピー
福祉用具ほほえみ
代表取締役 志村怜子